

令和 7 年度第 2 回森町地域公共交通会議 次第

日時：令和 8 年 1 月 21 日(水) 10:00～

場所：森町町民生活センター 2 階 集会室

1 開 会

2 会長挨拶

3 協議事項

(1) 地域間幹線系統に対する今後の取組方針等について

資料 1

(2) 単独維持困難及び市町自主運行バス事業の申出に対する対応方針について

資料 2

(3) 令和 8 年度森町地域公共交通会議事業計画案及び予算案について

資料 3

(4) 掛川市原田地区における自家用有償旅客運送者の更新手続き（案）について

資料 4

4 報告事項

(1) 地域タクシー実証運行実績報告について

資料 5

5 その他

6 閉 会

○森町地域公共交通会議要綱

平成19年11月26日告示第66号

改正

平成23年3月28日告示第99号

平成29年11月24日告示第87号

令和3年11月22日告示第154号

令和6年3月27日告示第61号

令和6年7月23日告示第132号

森町地域公共交通会議要綱

(設置)

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）、道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号。以下「規則」という。）及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「地域交通法」という。）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項並びに地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の作成、変更及び実施に関し必要となる事項を協議するため、森町に、森町地域公共交通会議（以下「会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 地域の実情に応じた適切な旅客運送の態様に関すること。
- (2) 自家用有償旅客運送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。
- (3) 地域交通法の規定に基づく交通計画の作成、変更及び実施に関すること。
- (4) 会議の運営方法その他会議が必要と認める事項に関すること。
- (5) その他法令の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること。

(組織)

第3条 会議は、会長及び委員25人以内をもって組織する。

(委員の任命)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が任命する。

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業者の役員又は職員

- (2) 一般乗用旅客自動車運送事業者の役員又は職員
 - (3) 町内において現に自家用有償旅客運送を行っている規則第49条に規定する特定非営利活動法人等の役員又は職員
 - (4) 住民又は利用者の代表
 - (5) 国土交通省中部運輸局静岡運輸支局長又はその指名する者
 - (6) 静岡県袋井土木事務所長又はその指名する者
 - (7) 静岡県袋井警察署長又はその指名する者
 - (8) 森町社会福祉協議会会長又はその指名する者
 - (9) 学識経験のある者その他会議が必要と認める者
 - (10) 前各号に掲げるもののほか、会長が特に必要と認める者
- (委員の任期等)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び監事)

第6条 会議に会長1人及び監事2人を置く。

2 会長は、町長をもって充てる。

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

5 監事は、会長が指名する。

6 監事は、会議の監査事務を行う。

(議事)

第7条 会議は、会長及び委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

2 委員は、都合により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができるものとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

3 会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長に事故がある場合の前項の規定の適用については、前条第4項に規定する委員は、会長とみなす。

5 会議は、簡易な議事については書面による開催とすることができるものとする。

6 会議は、これを公開しなければならない。ただし、事業者の事業上の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は公益上必要があると認めるときは、これを公開しないことができる。

(協議の結果の尊重)

第8条 会議において協議が調った事項については、会議の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

(部会)

第9条 会長は、第2条各号に規定する所掌事務について、必要な調査、検討、資料の作成等を行うため、会議に部会を置くことができる。

2 部会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(庶務)

第10条 会議の庶務は、政策企画課において処理する。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公示の日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この告示の施行後最初に任命される委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

附 則 (平成23年3月28日告示第99号)

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年11月24日告示第87号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則 (令和3年11月22日告示第154号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（令和 6 年 3 月 27 日告示第 61 号）

この告示は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6 年 7 月 23 日告示第 132 号）

この告示は、公示の日から施行する。

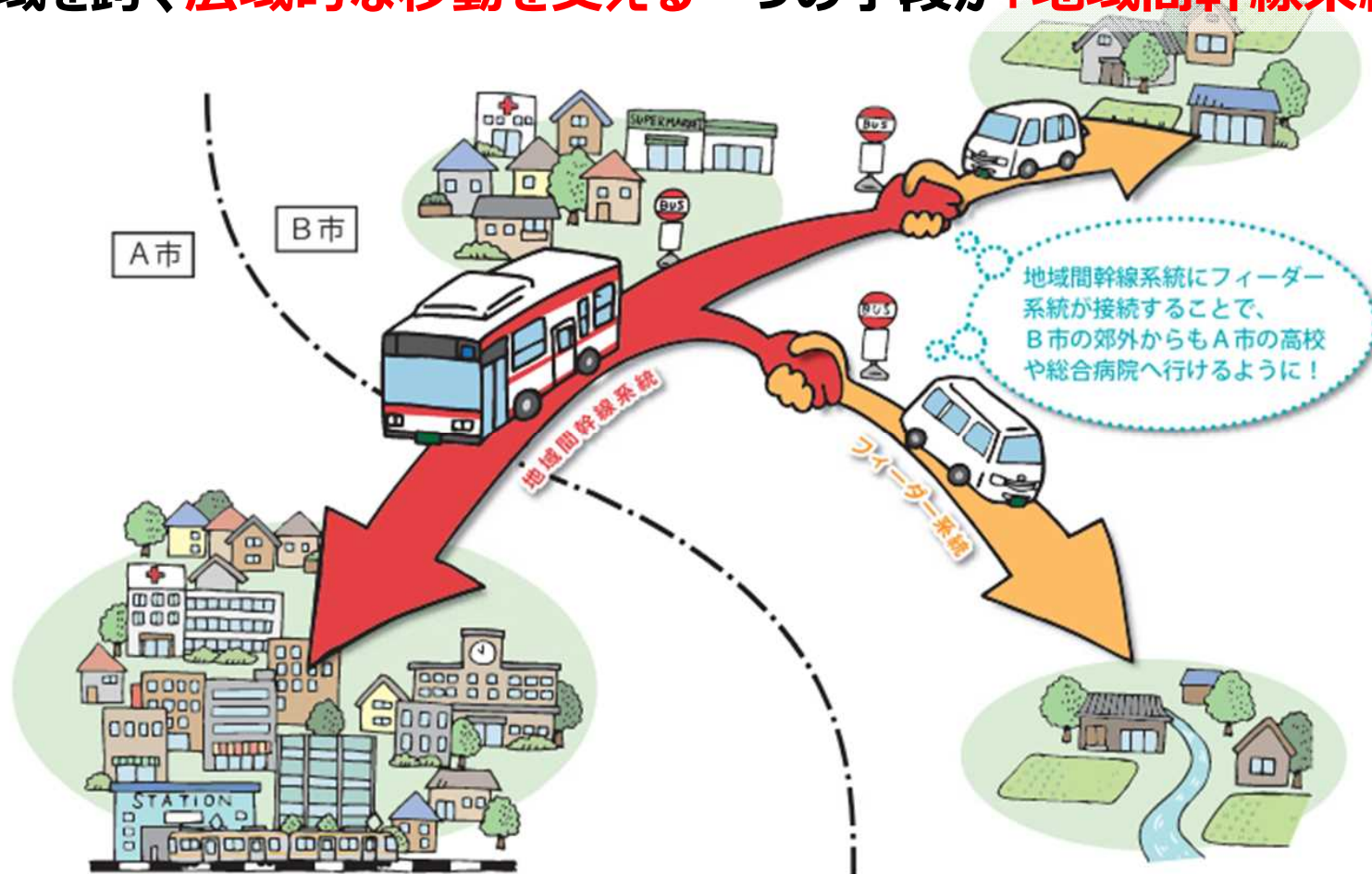
協議事項（1）

令和 7 年度 地域間幹線系統に関する事業評価

静岡県交通基盤部都市局地域交通課

地域間幹線系統とは

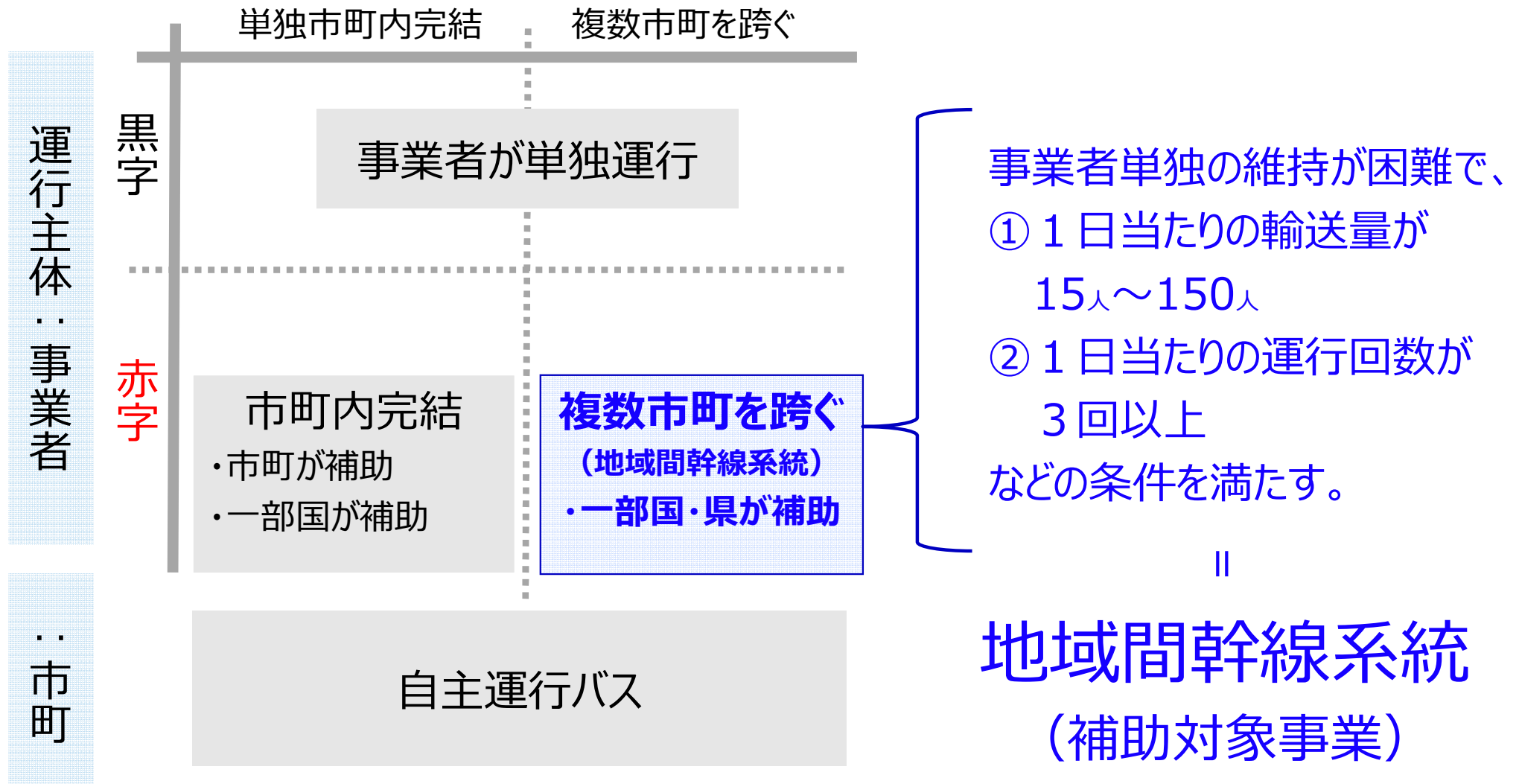
日常生活における通勤、通学、通院の流動実態等から、
結びつきの強い市町の組み合わせを**交通圏**として設定。（出典：中部運輸局「中部の交通圏」）
圏内や圏域を跨ぐ**広域的な移動を支える一つの手段が「地域間幹線系統」**です。



出典：地域間幹線バスが地域で役立つようにするために（監修：中部運輸局）

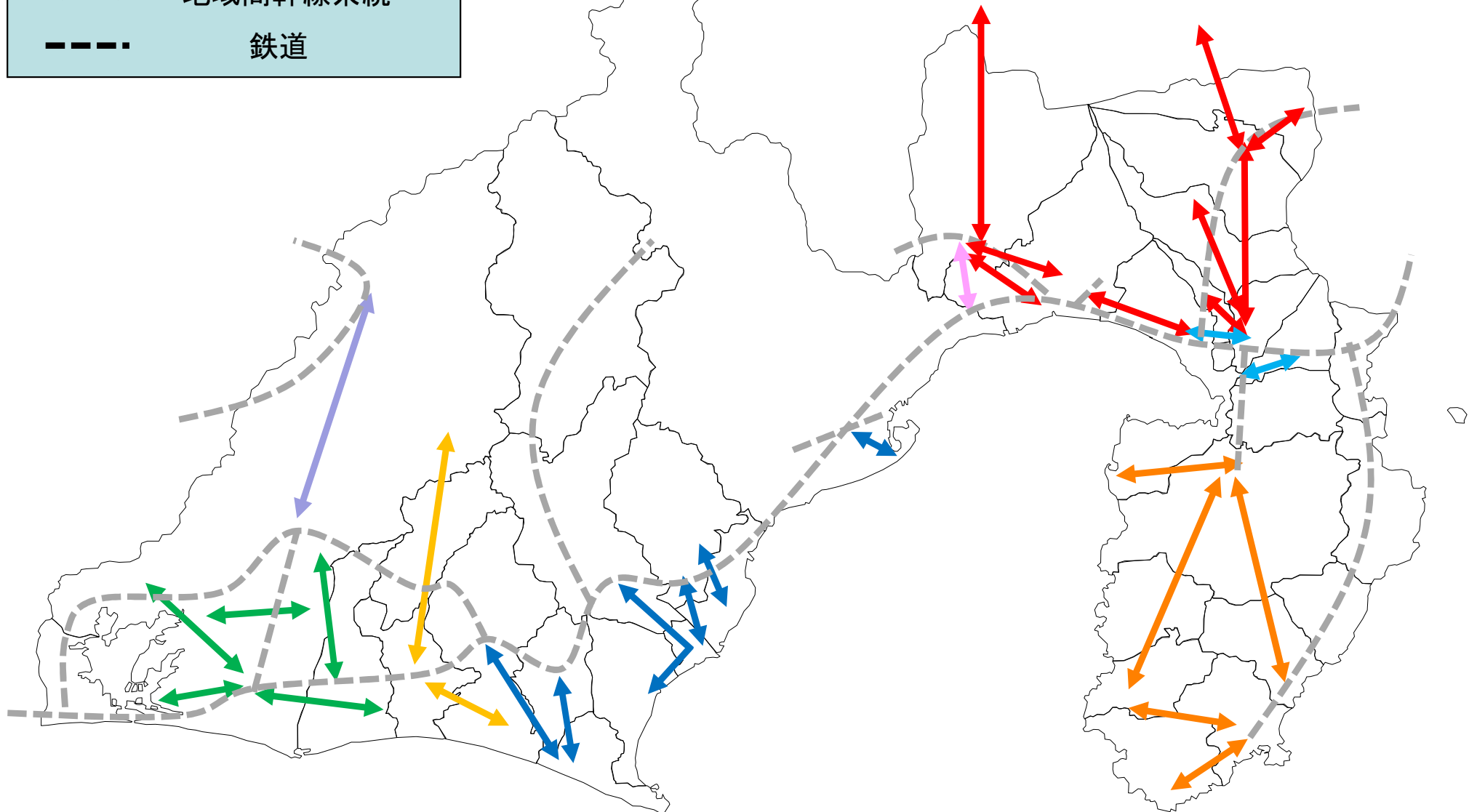
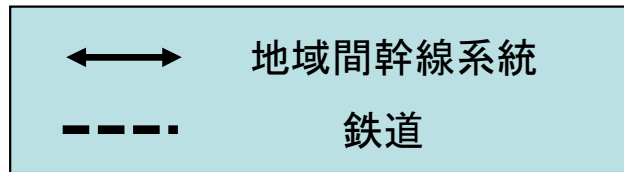
地域間幹線系統に係る国・県の補助対象事業

収支から見る乗合バス事業の全体像と幹線系統の位置付け



県内の地域間幹線系統(概略図)

注: 本図は鉄道網と主な地域間幹線系統を概略的に示すものであり、実際の位置・経路とは必ずしも一致しない。



地域間幹線系統の評価(なぜ評価を行うのか)

○補助対象事業が適切に行われているか確認する

○評価結果を分析し、事業改善に繋げる

→補助対象事業をより効果的、効率的に実施するため

(参考)事業評価実施の根拠

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱

第3条

5 協議会※は、補助対象事業ごとに補助対象事業について評価を行い、その結果について地方運輸局又は地方航空局の長に報告しなければならない。

※本県においては県地域公共交通活性化協議会バス専門部会を指す。

静岡県地域間幹線系統評価基準

次の項目を点数化し、合計点をA・B・C・Dで評価

項 目	評価する内容	評 価
①運行回数	実績値（補助要件を満たしているか）	3回/日以上：10点 3回/日未満：0点
②輸送量	実績値（補助要件を満たしているか）	20人/日以上：30点 15人/日以上20人/日未満：5点 15人/日未満：0点
③収支率	実績値	50%以上：20点（満点）、25%未満：3点 25%～50%は3～6点を加算
④乗車人員	計画値に対する実績値	5%超：20点（満点）、0～5%増：15点、 0～5%減：6点、5%以上減：3点
⑤ネットワーク構成	鉄道等への乗換可能拠点数	鉄道駅及びバスターミナルでの結節：1箇所2点 その他のバス停での結節：1箇所1点
⑥広域移動状況	市町を跨いで移動する人の割合	50%以上：10点（満点） 5%未満：0点（5%毎に2～3点加算）
合 計		A評価：86点以上 B評価：66～85点 C評価：51～65点 D評価：50点以下

令和7年度の評価結果

※詳細は別添

	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	系統数
山梨交通				1	1
秋葉バスサービス	2	1	1		4
遠州鉄道	5	9		2	1 6
しずてつジャストライン	4	5	1	1	1 1
富士急モビリティ	1	3			4
富士急バス	2				2
富士急静岡バス	1	3			4
富士急シティバス	2	4			6
伊豆箱根バス	2	1			3
東海バス	4	4			8
合 計	2 3	3 0	2	4	5 9

評価結果内訳

○事業者ごとの系統別の評価

	事業者名	系統名	R 6	R 7	比較
1	山梨交通	富士宮駅～イオン, 星山台～菅原病院	C	D	△
2	秋葉バスサービス	秋葉線	D	C	○
3		秋葉中遠線	A	A	—
4		秋葉中遠線	A	A	—
5		秋葉中遠線	B	B	—
6	遠州鉄道	浜北医大三方原聖隷線	B	B	—
7		磐田市立病院福田線	A	B	△
8		中ノ町磐田線	B	A	○
9		秋葉線	B	D	△
10		磐田天竜線	A	B	△
11		磐田天竜線	B	B	—
12		掛塚さなる台線	A	A	—
13		内野台線	A	B	△
14		内野台線	B	A	○
15		磐田市立病院福田線	D	D	—
16		引佐線	A	A	—
17		萩丘都田線	A	B	△
18		大塚ひとみヶ丘線	A	B	△
19		気賀三ヶ日線	A	B	△
20		奥山線	A	B	△
21		掛塚さなる台線	A	A	—

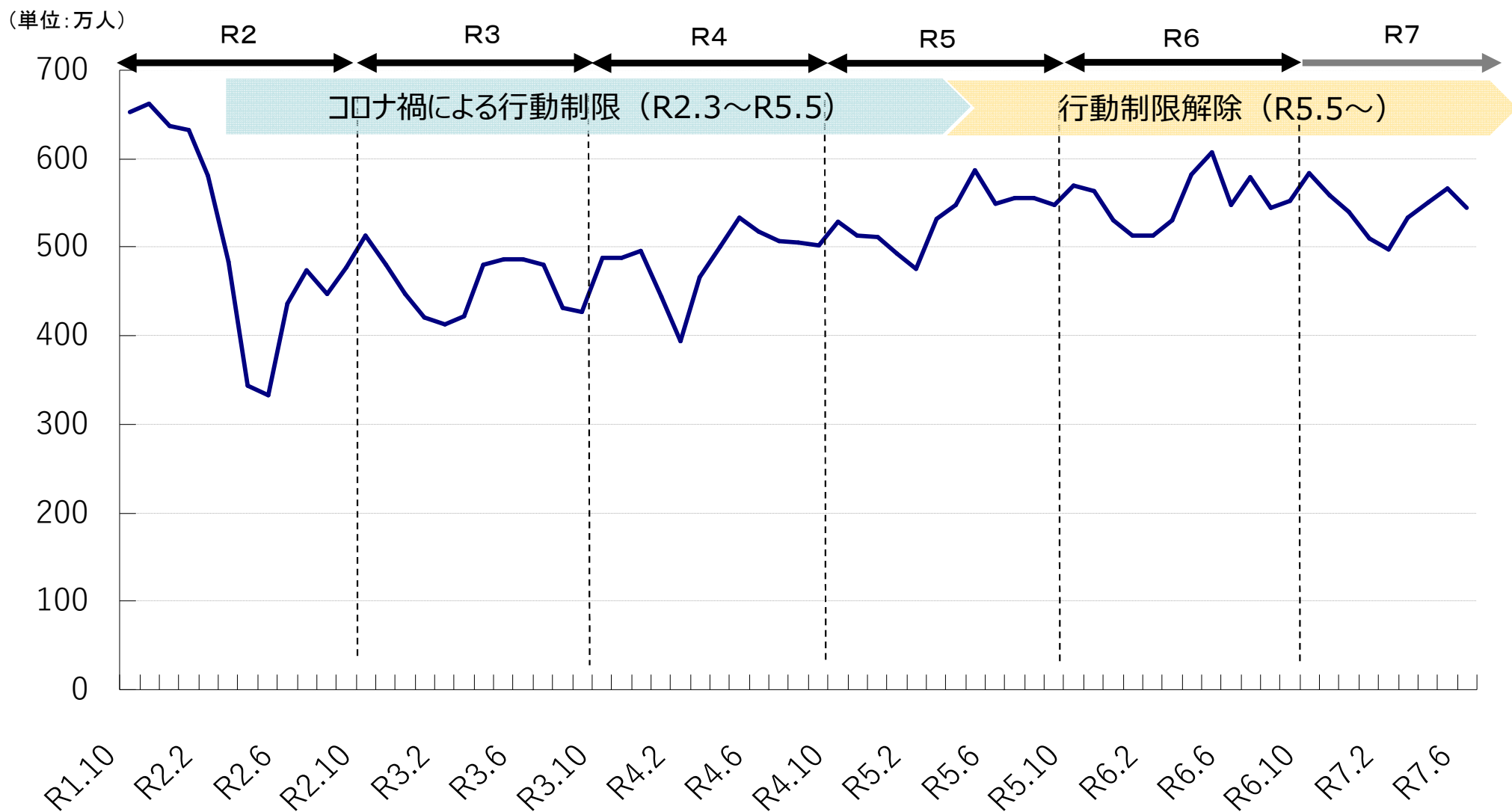
	事業者名	系統名	R 6	R 7	比較
22	しずてつジャストライン	三保草薙線	B	A	○
23		五十海大住線	B	A	○
24		焼津岡部線	B	A	○
25		藤枝吉永線	A	B	△
26		島田静波線	A	D	△△
27		島田静波線	B	B	—
28		藤枝相良線	B	B	—
29		菊川浜岡線	A	B	△
30	富士急モビリティ	掛川大東浜岡線	A	B	△
31		掛川大東浜岡線	B	A	○
32		掛川大東浜岡線	D	C	○
33		御殿場線	A	B	△
34	富士急バス	駿河小山線	A	B	△
35		十里木線	A	B	△
36	富士急バス	河口湖線	A	A	—
37		河口湖線	A	A	—
38	富士急静岡バス	新富士線	A	A	—
39		曾比奈線	C	B	○
40		大淵線	C	B	○
41		大月線	A	A	—
42		大月線	B	B	—

	事業者名	系統名	R 6	R 7	比較
43	富士急シティバス	駿河平線	B	B	—
44		須山線	B	B	○
45		原線	B	B	—
46		桜堤線	B	B	○
47		がんセンター線	B	A	○
48		がんセンター線	B	A	—
49	伊豆箱根バス	沼津大岡三島線	A	A	—
50		長岡伊豆三津シーパラダイス線	B	A	○
51		沼津静浦長岡線	B	B	—
52	東海バス	石廊崎線	A	A	—
53		天城峠線	A	B	△
54		戸田線	A	B	△
55		西海岸線	A	A	—
56		バサラ峠線	A	B	△
57		バサラ峠線	A	B	△
58		下賀茂線	A	A	—
59		柿田線	B	A	○

※本年度の評価結果内訳は別添資料参照

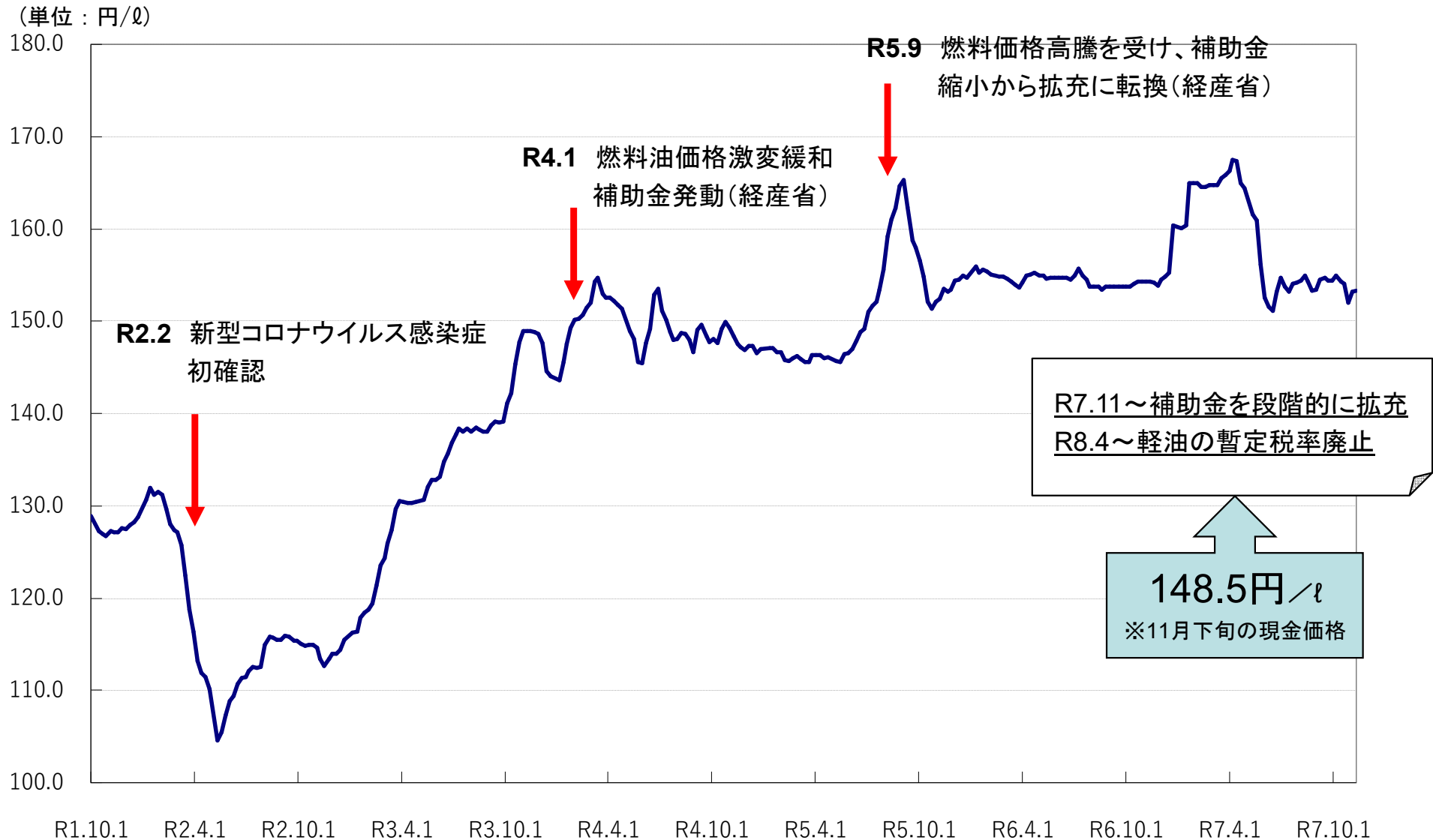
〈参考〉県内の乗合バス利用者の推移

(R1.10～R7.6)



燃料価格など物価高騰の影響①

■ 県内の軽油小売価格の推移（R1.10～R7.10）

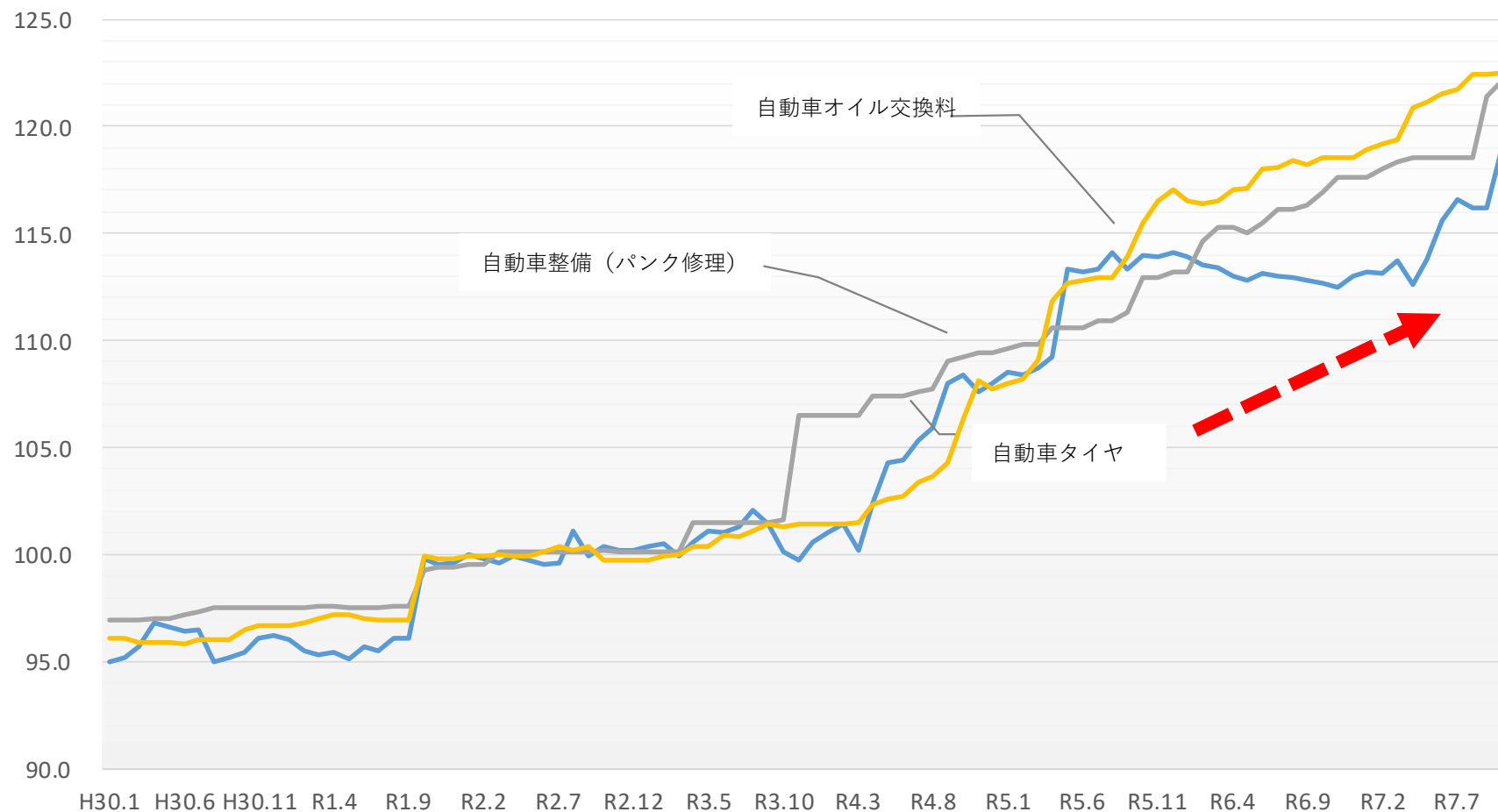


(資源エネルギー庁調査をもとに県地域交通課作成)

燃料価格など物価高騰の影響②

■ 車両維持費の推移（H30.1～R7.10）

（物価指数：2020年=100）



（2020年基準消費者物価指数を元に県地域交通課作成）

事業者による取組の例

区分	事例
費用削減策	・エコドライブ取組強化期間の設定 ・デジタルタコグラフを活用した指導で燃料費を抑制 ・燃料使用量の削減(車両搭載燃料を抑制) ・EVバスの導入による動力費の削減
利用促進策	・バスロケーションシステムの導入 ・スマホ定期券の販売を開始 ・キャッシュレス決済機器の導入 ・市町と連携したバスの乗り方教室の実施 ・HPの多言語化によるインバウンド客の利用促進

県内自治体による支援の事例

区分	事例
利用促進策	・ 公共交通利用券の配布 ・ バスの日イベントの実施 ・ バスロケーションシステム導入費用の補助 ・ キャッシュレス決済機器導入費用の補助 ・ 小学生を対象にしたバス無料デーの実施
物価高騰 対 策	・ 車両維持費への補助 ・ 燃料費高騰分の補助

令和 7 年度地域間幹線系統の事業評価結果（概要）

1 事業評価の目的

事業評価は、静岡県地域公共交通活性化協議会バス専門部会が定めた静岡県地域公共交通計画に位置づけられた補助対象系統（地域間幹線系統）について、事業の実施状況の確認や目標の達成状況等の評価を行い、市町が開催する地域公共交通会議等における評価内容に対する議論・検討の活性化や広く県民に内容を公表することによる理解の促進など、補助対象事業が効果的、効率的に実施されることを目的として実施している。

2 評価項目

評価の観点	評価項目	説明
補助基準	運行回数	実績運行回数が補助要件を満たしているかを評価
	輸送量	実績輸送量が補助要件を満たしているかを評価
実施状況	収支率	実績値を評価(収支率 50%以上満点)
	乗車人員	計画値に対する実績値を評価(+ 5 %以上満点)
幹線性・広域性	ネットワーク構成	他の系統と乗換可能なアクセス拠点数及びバス停数を評価 (10 点満点)
	広域トリップ状況	バス利用者の市町を跨ぐ移動割合を評価(50%以上満点)

【各項目に評価点を設定し、合計点に応じて以下のとおり評価】

評 価	内 容
A (86 点以上)	地域間幹線系統として優れた役割を果たしている
B (66～85 点)	地域間幹線系統として適した運行となっている
C (51～65 点)	地域間幹線系統として改善に努力を要する
D (0～50 点)	地域間幹線系統として見直しの検討を要する

3 事業評価結果の概要

全体評価：B（参考：R6：B）

- ・評価対象系統全 59 系統中、A 評価：23 系統、B 評価：30 系統、C 評価：2 系統、D 評価：4 系統
- ・平均点数が 80.9 点であることから、全体評価を『B』とした。
- ・各系統の評価結果は別添「令和 7 年度地域間幹線系統総合評価一覧表」のとおり。

令和 7 年度地域間幹線系統総合評価一覧表

事業者名		系統名	補助基準(40点)			実施状況(40点)			幹線性・広域性(20点)			点数	評価					事業者 平均	全体評価
			運行回数 (10点)	実績輸送量 (30点)		収支率 (15点)	乗車人員 (15点)		ネットワーク (10点)	広域トリップ (10点)			A 86～100	B 66～85	C 51～65	D 0～50	計		
山梨交通	1	富士宮駅・イオン・星山台・蒲原病院線	10	5	15	12	3	15	6	5	11	41				○	1	41.0	B [全体評価の理由] ・平均評価点数が80.9点である。
秋葉バスサービス	2	秋葉線(袋井駅前～遠州森町～気多)	10	5	15	3	20	23	10	5	15	53			○		4	77.7	
	3	秋葉中遠線(袋井駅前～袋井市民病院～遠州森町)	10	30	40	12	20	32	10	5	15	87	○						
	4	秋葉中遠線(大東支所～横須賀車庫前～袋井駅南口)	10	30	40	12	20	32	6	8	14	86	○						
	5	秋葉中遠線(横須賀車庫前～新岡崎～袋井駅南口)	10	30	40	12	20	32	5	8	13	85		○					
遠州鉄道	6	浜北医大三方原聖隷	10	30	40	12	15	27	10	8	18	85		○			16	78.7	
	7	磐田市立病院福田線(磐田市立病院～磐田駅～豊浜郵便局)	10	30	40	15	6	21	7	5	12	73		○					
	8	中ノ町磐田線(浜松駅～中ノ町～磐田営業所)	10	30	40	20	15	35	9	5	14	89	○						
	9	秋葉線(春野車庫～西鹿島駅～厚生会)	10	5	15	6	3	9	7	8	15	39				○			
	10	磐田天竜線(山東～新開～磐田駅)	10	30	40	20	6	26	8	10	18	84		○					
	11	磐田天竜線(ららぽーと経由)	10	30	40	15	6	21	8	8	16	77		○					
	12	掛塚さなる台線(浜松駅～掛塚～豊浜郵便局)	10	30	40	20	15	35	9	8	17	92	○						
	13	内野台線(内野台車庫)	10	30	40	20	3	23	10	8	18	81		○					
	14	内野台線(サンストリート浜北)	10	30	40	20	20	40	10	8	18	98	○						
	15	磐田市立病院福田線(磐田駅南口～豊浜郵便局)	10	5	15	12	6	18	5	8	13	46				○			
	16	引佐線	10	30	40	20	15	35	10	5	15	90	○						
	17	萩丘都田線	10	30	40	20	3	23	10	5	15	78		○					
	18	大塚ひとみヶ丘線	10	30	40	20	3	23	10	0	10	73		○					
	19	気賀三ヶ日線	10	30	40	20	6	26	10	5	15	81		○					
	20	奥山線	10	30	40	20	3	23	10	8	18	81		○					
	しずてつジャストライン	21	掛塚さなる台線(浜松駅～芳川～掛塚)	10	30	40	20	20	40	8	5	13	93	○					
22		三保草薙線	10	30	40	20	15	35	10	2	12	87	○						
23		五十海大住線	10	30	40	15	20	35	10	8	18	93	○						
24		焼津岡部線	10	30	40	15	20	35	6	10	16	91	○						
25		藤枝吉永線	10	30	40	15	3	18	10	8	18	76		○					
26		島田静波線(島田駅前～静波海岸入口)	10	5	15	12	3	15	10	10	20	50				○			
27		島田静波線(島田市立総合医療センター～島田駅前～静波海岸入口)	10	30	40	12	3	15	10	10	20	75		○					
28		藤枝相良線	10	30	40	15	3	18	10	10	20	78		○					
29		菊川浜岡線	10	30	40	20	3	23	5	8	13	76		○					
30		掛川大東浜岡線(掛川駅前～浜岡営業所)	10	30	40	12	3	15	9	10	19	74		○					
31		掛川大東浜岡線(中東遠総合医療センター～浜岡営業所)	10	30	40	20	20	40	10	10	20	100	○						
32		掛川大東浜岡線(掛川駅前～大東支所)	10	0	10	12	20	32	4	10	14	56			○				
富士急モビリティ	33	御殿場線	10	5	15	20	15	35	10	10	20	70		○			4	82.2	
	34	駿河小山線	10	30	40	20	3	23	10	10	20	83		○					
	35	十里木線	10	30	40	15	3	18	8	10	18	76		○					
	36	河口湖線	10	30	40	20	20	40	10	10	20	100	○						
富士急バス	37	河口湖線	10	30	40	20	20	40	10	10	20	100	○				2	100	
	38	新富士線	10	30	40	20	20	40	10	10	20	100	○						
富士急静岡バス	39	曾比奈線	10	5	15	20	20	40	8	10	18	73		○			4	78.2	
	40	大淵線	10	5	15	20	15	35	10	10	20	70		○					
	41	大月線(吉原中央駅～富士宮駅)	10	30	40	20	15	35	10	10	20	95	○						
	42	大月線(新富士駅～静岡県富士山世界遺産センター)	10	5	15	20	20	40	10	10	20	75		○					
富士急シティバス	43	駿河平線	10	30	40	20	3	23	8	8	16	79		○			6	82.5	
	44	須山線(三島駅～須山)	10	30	40	20	3	23	10	8	18	81		○					
	45	原線	10	30	40	12	6	18	10	2	12	70		○					
	46	桜堤線	10	30	40	20	6	26	7	10	17	83		○					
	47	がんセンター線(沼津駅～がんセンター)	10	30	40	20	20	40	6	5	11	91	○						
	48	がんセンター線(三島駅～がんセンター)	10	30	40	20	15	35	8	8	16	91	○						
伊豆箱根バス	49	沼津大岡三島線	10	30	40	20	20	40	10	10	20	100	○				3	89.3	
	50	長岡伊豆三津シーパラダイス線	10	30	40	20	15	35	7	8	15	90	○						
	51	沼津静浦長岡線	10	30	40	20	6	26	7	5	12	78		○					
東海バス	52	石廊崎線	10	30	40	20	20	40	7	10	17	97	○				8	87.3	
	53	天城峠線	10	30	40	20	6	26	10	8	18	84		○					
	54	戸田線	10	30	40	20	3	23	7	8	15	78		○					
	55	西海岸線	10	30	40	20	15	35	10	10	20	95	○						
	56	バサラ峠線(下田駅～堂ヶ島)	10	30	40	20	3	23	10	10	20	83		○					
	57	バサラ峠線(下田駅～宇久須)	10	5	15	20	20	40	10	10	20	75		○					
	58	下賀茂線	10	30	40	12	20	32	7	8	15	87	○						
	59	柿田線	10	30	40	20	20	40	10	10	20	100	○						
計												80.9	23	30	2	4	59		

地域間幹線系統項目別評価一覧表（輸送量）

(参考)

事業者名		系統名	R5実績	R6実績	R7実績	備考
山梨交通	1	富士宮駅・イオン・星山台・蒲原病院線	20.6	19.5	19.5	R8.1～退出
秋葉バスサービス	2	秋葉線(袋井駅前～遠州森町～気多)	19.8	14.5	19.2	
	3	秋葉中遠線(袋井駅前～袋井市民病院～遠州森町)	56.7	58.5	59.5	
	4	秋葉中遠線(大東支所～横須賀車庫前～袋井駅南口)	22.1	24.6	24.6	
	5	秋葉中遠線(横須賀車庫前～新岡崎～袋井駅南口)	54.8	53.7	63.4	
	6	浜北医大三方原聖隷	25.0	20.4	21.7	
遠州鉄道	7	磐田市立病院福田線(磐田市立病院～磐田駅～豊浜郵便局)	27.2	24.9	24.9	
	8	中ノ町磐田線(浜松駅～中ノ町～磐田営業所)	85.5	80.0	81.4	
	9	秋葉線(春野車庫～西鹿島駅～厚生会)	21.7	25.0	19.1	
	10	磐田天竜線(山東～新開～磐田駅)	28.4	25.9	24.9	
	11	磐田天竜線(らぼーと経由)	61.4	59.6	55.3	
	12	掛塚さなる台線(浜松駅～掛塚～豊浜郵便局)	19.6	20.5	22.1	
	13	内野台線(内野台車庫)	46.2	42.3	40.0	
	14	内野台線(サンストリート浜北)	49.0	36.1	46.2	
	15	磐田市立病院福田線(磐田駅南口～豊浜郵便局)	21.7	19.4	17.6	
	16	引佐線	71.2	66.5	66.5	
	17	萩丘都田線	29.5	28.5	27.5	
	18	大塚ひとみヶ丘線	85.5	93.8	83.4	
	19	気賀三ヶ日線	61.0	65.3	63.6	
	20	奥山線	92.1	107.3	104.3	
	21	掛塚さなる台線(浜松駅～芳川～掛塚)	137.7	130.3	137.7	
しずてつジャストライン	22	三保草薙線	40.4	39.9	41.6	
	23	五十海大住線	26.7	25.2	29.9	
	24	焼津岡部線	54.0	50.1	57.2	
	25	藤枝吉永線	45.3	57.2	44.9	
	26	島田静波線(島田駅前～静波海岸入口)	23.1	25.6	19.2	
	27	島田静波線(島田市立総合医療センター～島田駅前～静波海岸入口)	26.6	23.8	20.4	
	28	藤枝相良線	55.4	59.6	49.9	
	29	菊川浜岡線	38.0	46.5	45.0	
	30	掛川大東浜岡線(掛川駅前～浜岡営業所)	24.6	42.9	37.7	
	31	掛川大東浜岡線(中東遠総合医療センター～浜岡営業所)	37.2	33.5	32.3	
	32	掛川大東浜岡線(掛川駅前～大東支所)	31.9	6.7	11.3	R7.10～「30掛川大東浜岡線」と統合
	33	御殿場線	30.0	24.5	18.5	
富士急モビリティ	34	駿河小山線	31.8	34.4	27.2	
	35	十里木線	25.4	30.0	24.3	
	36	河口湖線	21.6	23.4	28.8	
	37	河口湖線	74.0	79.2	81.0	
富士急バス	38	新富士線	17.7	25.5	27.9	
富士急静岡バス	39	曾比奈線	16.1	15.1	15.6	
	40	大淵線	16.7	15.5	15.5	
	41	大月線(吉原中央駅～富士宮駅)	85.1	79.2	81.1	
	42	大月線(新富士駅～静岡県富士山世界遺産センター)	17.4	15.3	15.6	
富士急シティバス	43	駿河平線	45.9	30.5	22.6	
	44	須山線(三島駅～須山)	34.8	31.0	26.4	
	45	原線	31.9	31.5	24.3	
	46	桜堤線	54.9	58.8	53.5	
	47	がんセンター線(沼津駅～がんセンター)	26.4	24.2	21.8	
	48	がんセンター線(三島駅～がんセンター)	58.5	37.3	39.2	
伊豆箱根バス	49	沼津大岡三島線	126.5	118.2	137.8	
	50	長岡伊豆三津シーパラダイス線	76.1	68.5	69.2	
	51	沼津静岡長岡線	149.4	135.0	135.7	
東海バス	52	石廊崎線	48.0	46.5	60.0	
	53	天城峠線	39.0	40.0	48.0	
	54	戸田線	26.6	37.8	25.5	
	55	西海岸線	54.4	58.9	59.8	
	56	バサラ峠線(下田駅～堂ヶ島)	44.0	48.8	48.8	
	57	バサラ峠線(下田駅～宇久須)	27.9	23.6	19.3	
	58	下賀茂線	—	22.7	20.5	
	59	柿田線	—	72.0	80.4	
計(平均値)			46.0	45.0	44.7	

(静岡県様式 1)

地域間幹線系統 事業評価シート

1 系統の概要

事業者名	系統名	起点	主な経由地	終点
秋葉バスサービス(株)	秋葉線	袋井駅前	遠州森町	気多
系統キロ程	関係市町			
43.5 km	袋井市	森町	浜松市	

2 評価結果

項目	評価のポイント		実績	評価 点数	(参考) 前年度実績
補助基準（40）	国庫補助基準を満たしたか		—	—	—
	運行回数 (10)	運行回数 3 回/日以上を確保したか	6.4 回/日	10	6.6 回/日
	輸送量 (30)	実績輸送量15人/日以上を達成したか	19.2 人/日	5	14.5 人/日
実施状況（40）	効果的に実施されたか		—	—	—
	収支率 (20)	収入を確保できているか	24.7 %	3	20.5 %
	乗車人員 (20)	乗車人員の実績は計画を上 回ったか	実績 107,490 人	20	77,685 人
			計画 77,685 人		92,751 人
幹線性・広域性（20）	幹線としての役割を果たしたか		—	—	—
	ネットワーク構成 (10)	他の系統と乗換可能なアクセ ス拠点（バス停数）はあるか （詳細別記）	拠点 2 箇所	10	2 箇所
		乗継バス停	7 箇所		7 箇所
	広域トリップ状況 (10)	市町（H13.3.31現在の市町）跨ぎの移 動はされているか		28.1 %	5

補助基準	15 /40
実施状況	23 /40
幹線性・広域性	15 /20
合計	53 /100

評価指標

C

A：幹線として優れた役割を果たしている

B：幹線として適した運行となっている

C：改善に努力を要する

D：見直しの検討を要する

3 説明事項

項目	内容
主な運行目的	JR袋井駅から森町を経由し浜松市天竜区春野町を結ぶ地域間幹線系統で、沿線には高等学校、中学校、幼稚園が多数あり、特に通学に不可欠の系統である。また、通勤や通院の為に必要な系統である。なお、天竜区春野町から森町、袋井市内に至る唯一の系統でもある。令和7年1月に運休区間が再開し全面復旧。
ネットワーク 構成の詳細	(拠点) JR袋井駅バスターミナル、遠州森町バスターミナル
	(乗継ぎバス停) ①他系統分岐バス停：森川橋、福田地、山梨、下山梨、北町、上久能 ②天竜浜名湖鉄道駅：戸綿
公共施設・ 拠点施設との アクセス状況	(バス停から半径500m以内に存在する主な公共・拠点施設) ①学校：春野中学校、気田小学校、天竜高校春野校舎、犬居小学校、森町中学校、森町小学校、遠江総合高校、飯田小学校、周南中学校、袋井商業高校、袋井北小学校 ②病院：袋井市民病院 ③商業施設：イオン袋井店 ④官公庁：天竜区春野協働センター、森町役場、袋井市役所 ⑤駅：天竜浜名湖鉄道戸綿駅、JR袋井駅

4 事業者の取組

項目	内容
増収策	①ダイヤ改定 ・JRとの接続改善 ・ダイヤ改定情報の周知 (HP、時刻表の配布) ②バスの乗り方教室 (沿線小学校) ③運賃箱の改良 (令和2年8月導入) ④バスロケーションシステムの活用 (令和3年9月導入) ⑤スマホ定期による発売 (令和5年9月導入) ⑥QR決済機器の導入 (令和7年3月導入)
費用削減策	①エコドライブ取組の強化月間 (1～4月) ②キロ当たり経常経費の抑制 ・静鉄グループのスケールメリットを活かした運行経費の抑制 (仕入れ、賃料等)

地域間幹線系統 事業評価シート

1 系統の概要

事業者名	系統名	起点	主な経由地	終点
秋葉バスサービス(株)	秋葉中遠線	袋井駅前	袋井市民病院	遠州森町
系統キロ程	関係市町			
13.0 km	袋井市	森町		

2 評価結果

項目	評価のポイント		実績	評価 点数	(参考) 前年度実績
補助基準 (40)	国庫補助基準を満たしたか		—	—	—
運行回数 (10)	運行回数3回/日以上を確保したか		18.6 回/日	10	18.3 回/日
輸送量 (30)	実績輸送量15人/日以上を達成したか		59.5 人/日	30	58.5 人/日
実施状況 (40)	効果的に実施されたか		—	—	—
収支率 (20)	収入を確保できているか		38.8 %	12	44.9 %
乗車人員 (20)	乗車人員の実績は計画を上回ったか	実績	170,357 人	20	161,086 人
		計画	161,086 人		144,305 人
幹線性・広域性 (20)	幹線としての役割を果たしたか		—	—	—
ネットワーク構成 (10)	他の系統と乗換可能なアクセス拠点(バス停数)はあるか (詳細別記)	拠点	2 箇所	10	2 箇所
		乗継バス停	7 箇所		7 箇所
広域トリップ状況 (10)	市町(H13.3.31現在の市町)跨ぎの移動はされているか		18.3 %	5	14.1 %

補助基準	40 /40
実施状況	32 /40
幹線性・広域性	15 /20
合計	87 /100

評価指標

A

- A：幹線として優れた役割を果たしている
 B：幹線として適した運行となっている
 C：改善に努力を要する
 D：見直しの検討を要する

3 説明事項

項目	内容
主な運行目的	JR袋井駅から森町中心部を結ぶ地域間幹線系統（主系統）で、沿線には高等学校、中学校、小学校、幼稚園が多数あり通学に必要な系統である。また、袋井市民病院を系統とするとともに、イオン袋井店も運行しており、通院、買い物や通勤のためにも必要な系統である。
ネットワーク 構成の詳細	（拠点） JR袋井駅バスターミナル、遠州森町バスターミナル
	（乗継ぎバス停） ①他系統分岐バス停：森川橋、福田地、山梨、下山梨、北町、上久能 ②天竜浜名湖鉄道駅：戸綿
公共施設・ 拠点施設との アクセス状況	（バス停から半径500m以内に存在する主な公共・拠点施設） ①学校：遠江総合高校、飯田小学校、周南中学校、袋井商業高校、袋井北小学校 ②病院：袋井市民病院 ③商業施設：イオン袋井店 ④官公庁：森町役場、袋井市役所 ⑤駅：天竜浜名湖鉄道戸綿駅、JR袋井駅

4 事業者の取組

項目	内容
増収策	①ダイヤ改定 ・JRとの接続改善 ・ダイヤ改定情報の周知（HP、時刻表の配布） ②バスの乗り方教室（沿線小学校） ③運賃箱の改良（令和2年8月導入） ④バスロケーションシステムの活用（令和3年9月導入） ⑤スマホ定期による発売（令和5年9月導入） ⑥QR決済機器の導入（令和7年3月導入）
費用削減策	①エコドライブ取組の強化月間（1～4月） ②キロ当たり経常経費の抑制 ・静鉄グループのスケールメリットを活かした運行経費の抑制（仕入れ、賃料等）

地域間幹線系統 事業評価シート

1 系統の概要

事業者名	系統名	起点	主な経由地	終点
秋葉バスサービス(株)	秋葉中遠線	大東支所	横須賀車庫前	袋井駅南口
系統キロ程	関係市町			
17.7 km	袋井市	掛川市		

2 評価結果

項目	評価のポイント		実績	評価 点数	(参考) 前年度実績	
補助基準（40）	国庫補助基準を満たしたか		—	—	—	
	運行回数 (10)	運行回数 3 回/日以上を確保したか	8.5 回/日	10	8.5 回/日	
	輸送量 (30)	実績輸送量15人/日以上を達成したか	24.6 人/日	30	24.6 人/日	
実施状況（40）	効果的に実施されたか		—	—	—	
	収支率 (20)	収入を確保できているか		34.9 %	12	40.1 %
	乗車人員 (20)	乗車人員の実績は計画を上 回ったか	実績	62,430 人	20	54,355 人
			計画	54,355 人		50,604 人
幹線性・広域性（20）		幹線としての役割を果たしたか		—	—	—
ネットワーク構成 (10)	他の系統と乗換可能なアクセ ス拠点（バス停数）はあるか （詳細別記）	拠点	1 箇所	6	1 箇所	
		乗継バス停	4 箇所		4 箇所	
広域トリップ状況 (10)	市町（H13.3.31現在の市町）跨ぎの移 動はされているか		35.1 %	8	44.9 %	

補助基準	40 /40
実施状況	32 /40
幹線性・広域性	14 /20
合計	86 /100

評価指標

A

A：幹線として優れた役割を果たしている

B：幹線として適した運行となっている

C：改善に努力を要する

D：見直しの検討を要する

3 説明事項

項目	内容
主な運行目的	JR袋井駅から掛川市南部の横須賀、大東を結ぶ地域間幹線系統で沿線高等学校、小学校の通学に必要な系統である。また、掛川市南部および袋井市南部からJR袋井駅へ出る主系統であるため他市への通勤、通学のためにも必要な系統である。
ネットワーク 構成の詳細	(拠点) JR袋井駅バスターミナル
	(乗継ぎバス停) 自社他社系統および他社系統分岐バス停：芝、浅羽支所、横須賀車庫前、大東支所
公共施設・ 拠点施設との アクセス状況	(バス停から半径500m以内に存在する主な公共・拠点施設) ①学校：浅羽北小学校、浅羽中学校、笠原小学校、横須賀高校、横須賀小学校、大須賀中学校、大淵小学校、大浜中学校 ②官公庁：袋井市浅羽支所、掛川市大東支所 ③駅：JR袋井駅

4 事業者の取組

項目	内容
増収策	①ダイヤ改定 ・JRとの接続改善 ・ダイヤ改定情報の周知 (HP、時刻表の配布) ②バスの乗り方教室 (沿線小学校) ③運賃箱の改良 (令和2年8月導入) ④バスロケーションシステムの活用 (令和3年9月導入) ⑤スマホ定期による発売 (令和5年9月導入) ⑥QR決済機器の導入 (令和7年3月導入)
費用削減策	①エコドライブ取組の強化月間 (1～4月) ②キロ当たり経常経費の抑制 ・静鉄グループのスケールメリットを活かした運行経費の抑制 (仕入れ、賃料等)

地域間幹線系統 事業評価シート

1 系統の概要

事業者名	系統名	起点	主な経由地	終点
秋葉バスサービス(株)	秋葉中遠線	横須賀車庫前	新岡崎	袋井駅南口
系統キロ程	関係市町			
11.7 km	袋井市	掛川市		

2 評価結果

項目	評価のポイント		実績	評価 点数	(参考) 前年度実績
補助基準（40）	国庫補助基準を満たしたか		—	—	—
	運行回数 (10)	運行回数 3 回/日以上を確保したか	23. 5 回/日	10	19. 9 回/日
	輸送量 (30)	実績輸送量15人/日以上を達成したか	63. 4 人/日	30	53. 7 人/日
実施状況（40）	効果的に実施されたか		—	—	—
	収支率 (20)	収入を確保できているか	36. 1 %	12	41. 6 %
	乗車人員 (20)	乗車人員の実績は計画を上 回ったか	実績 123, 803 人	20	92, 756 人
			計画 92, 756 人		94, 003 人
幹線性・広域性（20）	幹線としての役割を果たしたか		—	—	—
	ネットワーク構成 (10)	他の系統と乗換可能なアクセ ス拠点（バス停数）はあるか （詳細別記）	拠点 1 箇所	5	1 箇所
			乗継バス停 3 箇所		3 箇所
	広域トリップ状況 (10)	市町（H13. 3. 31現在の市町）跨ぎの移 動はされているか	43. 0 %	8	47. 1 %

補助基準	40 /40
実施状況	32 /40
幹線性・広域性	13 /20
合計	85 /100

評価指標

B

- A：幹線として優れた役割を果たしている
 B：幹線として適した運行となっている
 C：改善に努力を要する
 D：見直しの検討を要する

3 説明事項

項目	内容
主な運行目的	JR袋井駅から掛川市南部の横須賀、大東を結ぶ地域間幹線系統で沿線高等学校、小学校の通学に必要な系統である。また、掛川市南部および袋井市南部からJR袋井駅へ出る主系統であるため他市への通勤、通学のためにも必要な系統である。
ネットワーク 構成の詳細	(拠点) JR袋井駅バスターミナル
	(乗継ぎバス停) 自社他社系統および他社系統分岐バス停：芝、浅羽支所、横須賀車庫前
公共施設・ 拠点施設との アクセス状況	(バス停から半径500m以内に存在する主な公共・拠点施設) ①学校：浅羽北小学校、浅羽中学校、笠原小学校、横須賀高校、横須賀小学校、大須賀中学校 ②官公庁：袋井市浅羽支所、掛川市大東支所 ③駅：JR袋井駅

4 事業者の取組

項目	内容
増収策	①ダイヤ改定 ・JRとの接続改善 ・ダイヤ改定情報の周知 (HP、時刻表の配布) ②バスの乗り方教室 (沿線小学校) ③運賃箱の改良 (令和2年8月導入) ④バスロケーションシステムの活用 (令和3年9月導入) ⑤スマホ定期による発売 (令和5年9月導入) ⑥QR決済機器の導入 (令和7年3月導入)
費用削減策	①エコドライブ取組の強化月間 (1～4月) ②キロ当たり経常経費の抑制 ・静鉄グループのスケールメリットを活かした運行経費の抑制 (仕入れ、賃料等)

地域間幹線系統に対する市町取組方針報告書

市町名	森町	
-----	----	--

対象系統		
評価指標	A	秋葉中遠線（袋井駅～遠州森町）
	B	
	C	秋葉線
	D	

市町の取組		
・運行経費の一部負担をを実施予定 ・町広報誌で利用促進のPR ・町内回覧で利用促進のPR ・役場庁舎で時刻表配布 ・森町公共交通利用券助成事業の推進 ・自主運行バスとのダイヤ接続 ・令和7年度交通空白地域解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（共創モデル実証運行事業）を活用した、秋葉線再編プロジェクトに参画し、バス事業者、沿線市町、学校関係者間で秋葉線の抱える課題やニーズの共有		

今後の方針（市町の意向等）		
評価指標	AまたはB	引き続き国、県の補助を受けるとともに、上記取組を推進して利用促進や欠損額の一部を補助し、事業者による運行の継続を図る。
	CまたはD	J R 袋井駅から森町を経由し浜松市天竜区春野町を結ぶ唯一の系統であり、町内の小中学校への通学や沿線の高等学校への通学利用だけでなく、通勤や通院等にも必要な系統である。 引き続き国、県の補助を受けるとともに、上記取組を推進して利用促進や欠損額の一部を補助し、事業者による運行の継続を図る。

(記載要領)

- 1 「市町の取組」は、評価期間に実施した利用促進策等の取組を記載してください。
- 2 「今後の方針（市町の意向等）」は、当該系統をどのように維持していくか、簡潔に記載してください。なお、輸送量が20人/日未満（特に評価指標がCまたはDの系統）については、国及び県の補助要件（輸送量15人/日等）を満たさなくなり、今後補助を受けられなくなるおそれがあるため、より具体的な取組や市町の意向を記載してください（必要に応じて詳細資料（様式任意）を添付すること）。

協議事項（2）

バス事業者単独での維持が困難な旨の申出があったバス路線の現状（対象期間：R6.10/1～R7.9/30）及び申出に対する対応方針について

番号	事業者名	路線名	系 統			運行距離 (km)		運行回数 (1日あたり・往復回数)		利用者数 (人)	経常収益 (千円)	経常費用 (千円)	経常損益 (千円)	国県補助額 (内定額)		路線の性質	申し出に対する対応方針 (事務局案)
			起 点	経由地	終 点	全体	うち森町	平日	土日祝日					国	県		
1	秋葉バスサービス	秋葉線	袋井駅前	遠州森町	気 多	43.5	20.06	8.0	4.0	107,490	21,738	83,361	△ 61,623	5,757	5,757	秋葉線は、主に、森町内外の教育機関への通学に利用されている路線であり、通勤・通院・買い物等にも利用されている。	秋葉線は、生活交通確保の上で重要な役割を担っているため、運行経費の欠損額の一部を補助し、系統を維持していく。
2	〃	秋葉中遠線	袋井駅前	袋井市民病院	遠州森町	13.0	5.6	20.0	15.0	170,357	34,569	83,299	△ 48,730	7,189	7,189	秋葉中遠線は、主に、森町内外の教育機関への通学に必要となっている路線であり、通勤・通院・買い物等にも利用されている。	秋葉中遠線は、生活交通確保の上で重要な役割を担っているため、運行経費の欠損額の一部を補助し、系統を維持していく。
3	〃	〃	袋井駅前	森町病院	遠州森町	14.5	7.1	4.0	0.0	34,080	7,125	12,934	△ 5,809	0	0		
4	〃	〃	袋井駅前	横手橋	遠州森町	12.0	5.6	1.5	2.0	8,216	1,549	6,801	△ 5,252	0	0		
5	〃	〃	遠州森町	袋井駅前	大東支所	30.7	5.6	1.5	0.0	20,640	4,352	10,271	△ 5,919	0	0		

注1 千円未満切り捨て

注2 秋葉中遠線の2番の系統については、国庫補助申請の都合上、副系統（イオン・パティオ経由）を含む。

注3 国庫補助系統（番号1,2）については、令和8年度（令和7年10月～令和8年9月運行）、令和9年度（令和8年10月～令和9年9月運行）、令和10年度（令和9年10月～令和10年9月運行）の3年間における申出となっている。

協議事項		市町が自主運行バスとして運行する旨の申出があったバス路線の現状（対象期間：R7.4/1～R8.3/31）及び申出に対する対応方策について													
番号	事業者名	路線名	運行系統			運行距離(km)		運行回数 (1日あたり・往復回数)		利用者数 (人)	経常収益 (千円) ※見込値	経常費用 (千円) ※見込値	経常損益 (千円) ※見込値	路線の性質	申し出に対する対応方策 (事務局案)
			起 点	経由地	終 点		うち森町	平日	土日祝日						
1	森 町 袋井市 磐田市	磐田線	遠州森町	森山入口	磐田駅前	21.7	6.7	3	0	17,520	5,185	15,762	△ 10,577	主に磐田市及び森町の高校に通う生徒の通学に利用されている路線であり、通勤・通院にも利用されている。	磐田線は、生活交通確保の上で重要な役割を担っているため、系統を維持していく。
2	〃	磐田線	遠州森町	森町病院	磐田駅前	22.0	7.0	2	0	13,200	5,071	10,653	△ 5,582		
3	森 町	吉川線	森町病院	元開橋	落 合	14.9 ／ 14.0	14.9 ／ 14.0	6	6.5	4,150	1,063	9,220	△ 8,157	・主に小中学生の通学に利用されている路線であり、通院・買い物・観光にも利用されている。 ・一部デマンド運行又はデマンド運行で運行を行っている。	吉川線は、生活交通確保の上で重要な役割を担っているため、系統を維持していく。
4	〃	吉川線	遠州森町	アクティ森	落 合	11.1	11.1	1.5	0	73	26	226	△ 200		
5	〃	大河内線	森林組合	三 倉	下 島	10.2	10.2	5.5	0	3,703	395	4,964	△ 4,569	・主に小中学生の通学に利用されている路線であり、通院にも利用されている。 ・定時運行又はデマンド運行で運行を行っている。	大河内線は、生活交通確保の上で重要な役割を担っているため、系統を維持していく。
6	〃	大河内線	森林組合	三 倉	開郷	8.1	8.1	1	0	656	113	1,431	△ 1,318		

注1 経常収益は千円未満切捨て、経常費用は千円未満切上げ
注2 吉川線及び大河内線については、定時運行分と一部デマンド運行分、デマンド運行分を合計した数値
注3 自主運行バスについては、県補助あり（R7年度分申請額 吉川線1,769千円、大河内線 1,089千円、磐田線 1,611千円 ）

協議事項（３）

令和８年度森町地域公共交通会議事業計画案及び予算案について

１ 令和８年度森町地域公共交通会議事業計画案について

事業スケジュール（案）	
令和８年６月頃	令和８年度第１回森町地域公共交通会議 ・ 令和７年度事業報告及び評価について ・ 令和８年度事業内容について
令和８年１２月頃	令和８年度第２回森町地域公共交通会議 ・ 地域間幹線系統に対する今後の取組方針等について ・ 単独維持困難及び市町自主運行バス事業に対する対応方針について ・ 令和９年度事業計画案及び予算案について

※会議の日程については、前後する可能性があります。

※新たな協議事項や報告事項がある場合は、会議が追加される可能性があります。

２ 令和８年度森町地域公共交通会議予算案について

令和８年度予算については、歳入及び歳出の予定はありません。

協議事項（４）

**原田地区自家用有償旅客運送の運行目的地追加
及び運送者の更新手続き（案）について****1 趣 旨**

原田地区まちづくり協議会が運行等を実施する自家用有償旅客運送者登録（生活支援車）については、令和４年１２月２７日開催の令和４年度第２回掛川市地域公共交通会議において御協議、御承認いただき、中部運輸局静岡運輸支局長より自家用有償旅客運送者の登録を受けた。

この度、利用者の利便性向上を図るため、運行目的地の追加を行うとともに、登録の有効期間が令和８年４月２９日までであることから、引き続き事業を継続させていただきたく、同支局長へ同運送者の更新の手続きを行うため協議する。

2 変更内容**（１） 目的地の追加**

「Ｃ．地区外直接型」の目的地に「杏林堂ドラッグストア森町店（森町）」を追加する。

（２） 変更日

令和８年４月３０日から

（３） その他

料金、運行日時に変更なし

3 運行概要

（１） 運行形態 道路運送法 79 条による「交通空白地有償運送」

（２） 運行主体 原田地区まちづくり協議会

（３） 利用対象 ① 原田地区に住所を有する者
② 地区外目的地に限り 75 歳以上

（４） 目 的 地 A．バス停留所または鉄道駅等

※資料 4－2 １～２

B．原田地区内及び隣接する地区内の医院・買い物施設等

※資料 4－2 ３～12

C. 原田地区外の指定医院等

※例外扱いとし利用者を限定（資料5-2 13～25）

- (5) 会 費 1,200 円／年
- (6) 使用車両 10 人乗り普通自動車
- (7) 運 行 日 週5日（火・木・金・土・日）
- (8) 運 転 手 6 人

4 スケジュール

- ・掛川市地域公共交通会議：協議（令和7年12月16日）
- ・森町地域公共交通会議：協議（令和8年1月21日）
- ・運輸支局へ申請（令和8年2月～4月）

原田地区生活支援車 運行概要（案）

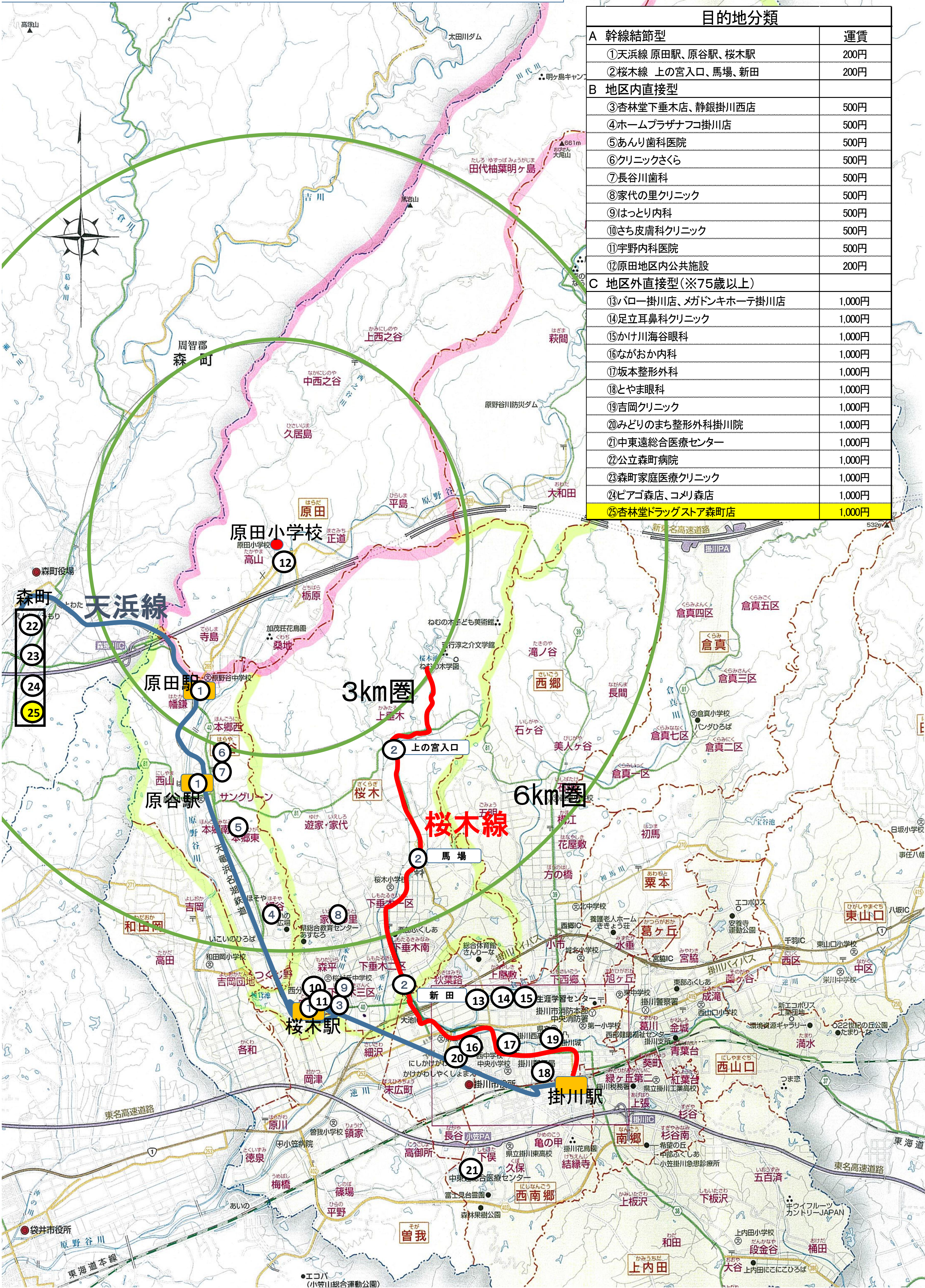
1. 運 行 形 態 道路運送法 79 条による「公共交通空白地有償運送」
2. 運 行 主 体 原田地区まちづくり協議会
3. 車 両 普通自動車 (10 人乗り 1 台)
4. 登録対象要件 ① 原田地区に住所を有する者
 ② 地区外目的地に限り、75 歳以上
5. 会 費 年間 1, 2 0 0 円
6. 運行内容（目的地、料金、運行日時）

A. 幹線結節型			
①天浜線原田駅、原谷駅、桜木駅	200円	火・木曜日	14 時まで
②桜木線 上の宮入口、馬場、新田			

B. 地区内直接型			
③杏林堂下垂木店、静銀掛川西店	500円	金曜日	14 時まで
④ホームプラザナフコ掛川店		火・木曜日	
⑤あんり歯科医院			
⑥クリニックさくら			
⑦長谷川歯科			
⑧家代の里クリニック			
⑨はっとり内科			
⑩さち皮膚科クリニック			
⑪宇野内科医院			
⑫原田地区内公共施設	200円	火・木・土・日曜日	

C. 地区外直接型(※75 歳以上)			
⑬バロー掛川店、メガドンキホーテ掛川店	1,000 円	金曜日	14 時まで
⑭足立耳鼻科クリニック		火・木曜日	
⑮かけ川海谷眼科			
⑯ながおか内科			
⑰坂本整形外科			
⑱とやま眼科			
⑲吉岡クリニック			
⑳みどりのまち整形外科掛川院		火・木曜日	
㉑中東遠総合医療センター			
㉒公立森町病院(森町)			
㉓森町家庭医療クリニック(森町)		金曜日	
㉔ピアゴ森店、コメリ森店(森町)			
㉕杏林堂ドラッグストア森町店(森町)			

原田目的地一覧



地域タクシー実証運行実績報告について

1 概要

森町地域公共交通法定計画では、日中の公共交通空白地域（一宮地区及び園田地区）における新たな交通手段として、地域タクシーを導入することを記載している。

実証運行	令和6年10月1日～令和7年9月30日
概要	・運行エリアや運行日時など、一定のルールを決めて、自宅と指定目的地間の移動を行う。 ・日中のタクシー需要が少ない時間を活用し、通常のタクシー事業（一般乗用）の範囲内で運行する。
目的	・住民の移動手段の確保（交通空白地域の解消） ・鉄道や幹線系統への移動（支線としての役割）
運行事業者	・袋井タクシー(株)
事業形態	・一般乗用旅客自動車運送事業
利用運賃	・1台当たりの定額料金 500 円
乗車定員	・4 名
利用対象者	・一宮地区及び園田地区の住民
利用区間	・自宅⇄指定目的地
運行日時	・平日のみ 8時30分～15時30分 （予約時間 7時00分～17時00分）
利用方法	・利用開始希望日の2週間前までに、町へ利用登録申請（電話又はWEB申請）。町から利用チケットが送付される。 ・利用希望時間の1時間前までに、袋井タクシー(株)へ電話予約 ・利用時に運転手へ利用チケットと運賃 500 円を支払う。
周知・PR ※令和6年度 実績	・町内回覧において、地域タクシー実証運行開始及び地域説明会開催のお知らせを掲載（9月1日号回覧） ・社会福祉協議会へ事業説明（9月） ・地域説明会（一宮地区及び園田地区）の開催（9月20日（金）、21日（土）） ・一宮地区及び園田地区の住民に対して、地域タクシー実証運行案内チラシの世帯配布を実施（9月、2月） ・町広報誌の公共交通に関する特集記事で、地域タクシーを掲載（広報もりまち10月号） ・移動支援における会議の中で、地域タクシーについての説明を実施（12月12日） ・実際に利用した人に対してアンケート調査を実施（2月～3月実施）（一宮：17人（登録32人）、園田：20人（登録33人））

2 利用実績

(1) 利用登録者数（令和7年9月末時点）

年齢	20代 以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代 以上	合計
一宮	0人	0人	2人 4.4%	0人	1人 2.2%	15人 33.4%	27人 60.0%	45人 100%
園田	0人	0人	2人 4.0%	0人	2人 4.0%	19人 38.0%	27人 54.0%	50人 100%
合計	0人	0人	4人 4.2%	0人	3人 3.2%	34人 35.8%	54人 56.8%	95人 100%

実利用者：一宮地区 28 人（利用登録者 45 人）、園田地区 35 人（利用登録者 50 人）

(2) 利用実績 (令和6年10月～令和7年9月)

① 一宮地区

月 (日数)	運行回数 (A)	利用者数 (B)	平均乗 車人数 (C) = (B)/(A)	実利用 者数	運行費用 (D)	運賃収入 (E)	委託料 (F) = (D) - (E)	収支率 (G) = (E)/(D)
10月 (21日)	17回	19人	1.12人	5人	34,890円	8,500円	26,390円	24.4%
11月 (20日)	21回	28人	1.33人	7人	44,530円	10,500円	34,030円	23.6%
12月 (22日)	32回	47人	1.47人	11人	67,320円	16,000円	51,320円	24.8%
1月 (19日)	40回	46人	1.15人	9人	80,590円	20,000円	60,590円	24.8%
2月 (18日)	34回	49人	1.44人	12人	70,890円	17,000円	53,890円	24.0%
3月 (20日)	43回	63人	1.47人	14人	87,280円	21,500円	65,780円	24.6%
4月 (21日)	38回	52人	1.37人	12人	82,020円	19,000円	63,020円	23.2%
5月 (20日)	35回	45人	1.18人	13人	75,890円	17,500円	58,390円	23.1%
6月 (21日)	32回	40人	1.47人	11人	67,920円	16,000円	51,920円	23.6%
7月 (23日)	47回	58人	1.23人	12人	97,010円	23,500円	73,510円	24.2%
8月 (20日)	27回	33人	1.22人	9人	59,400円	13,500円	45,900円	22.7%
9月 (20日)	35回	44人	1.26人	12人	68,530円	17,500円	51,030円	25.5%
合計 (245日)	401回	524人	1.31人	28人	836,270円	200,500円	635,770円	24.0%

② 園田地区

月 (日数)	運行回数 (A)	利用者数 (B)	平均乗 車人数 (C) = (B) / (A)	実利用 者数	運行費用 (D)	運賃収入 (E)	委託料 (F) = (D) - (E)	収支率 (G) = (E) / (D)
10月 (21日)	29回	34人	1.17人	12人	55,240円	14,500円	40,740円	26.2%
11月 (20日)	28回	37人	1.32人	16人	51,230円	14,000円	37,230円	27.3%
12月 (22日)	14回	15人	1.07人	8人	27,180円	7,000円	20,180円	25.8%
1月 (19日)	21回	28人	1.33人	9人	41,520円	10,500円	31,020円	25.3%
2月 (18日)	26回	31人	1.19人	7人	58,380円	13,000円	45,380円	22.3%
3月 (20日)	22回	26人	1.18人	13人	47,330円	11,000円	36,330円	23.2%
4月 (21日)	34回	43人	1.26人	12人	68,210円	17,000円	51,210円	24.9%
5月 (20日)	33回	38人	1.15人	12人	65,770円	16,500円	49,270円	25.1%
6月 (21日)	39回	47人	1.21人	15人	72,540円	19,500円	53,040円	26.9%
7月 (23日)	36回	44人	1.22人	17人	65,210円	18,000円	47,210円	27.6%
8月 (20日)	36回	39人	1.09人	11人	62,980円	18,000円	44,980円	28.6%
9月 (20日)	56回	61人	1.09人	17人	99,680円	28,000円	71,680円	28.1%
合計 (245日)	374回	443人	1.18人	35人	715,270円	187,000円	529,810円	26.1%

(3) 目的別実績（令和6年10月～令和7年9月）

	病院	買物・銀行	行政	駅・バス停	その他	合計
一宮地区	114 回 39.0%	156 回 53.5%	17 回 5.8%	5 回 1.7%	0 回 0 %	292 回 100%
園田地区	147 回 39.3%	176 回 47.0%	41 回 11.0%	10 回 2.7%	0 回 0 %	374 回 100%
合計	261 回 39.2%	332 回 49.8%	58 回 8.7%	15 回 2.3%	0 回 0 %	666 回 100%

3 令和7年10月からの地域タクシーの本格運行について

令和7年10月から本格運行を開始している。移行するにあたり、実証運行期間中の令和6年10月～1月の利用者に対して、利用者の意見を調査し、よりよい事業にしていくため、アンケート調査を実施した。調査の結果、調剤薬局の追加の要望が多く、町とタクシー事業者で協議した上で、もりもり薬局・ミキ薬局・森町センター薬局の3か所を新しい目的地として追加し、運行を開始した。

運行	令和7年10月1日～
概要	・運行エリアや運行日時など、一定のルールを決めて、自宅と指定目的地間の移動を行う。 ・日中のタクシー需要が少ない時間を活用し、通常のタクシー事業（一般乗用）の範囲内で運行する。
目的	・住民の移動手段の確保（交通空白地域の解消） ・鉄道や幹線系統への移動（支線としての役割）
運行事業者	・袋井タクシー(株)
事業形態	・一般乗用旅客自動車運送事業
利用運賃	・1台当たりの定額料金 500 円
乗車定員	・4 名
利用対象者	・一宮地区及び園田地区の住民
利用区間	・自宅⇄指定目的地
運行日時	・平日のみ 8時30分～15時30分 （予約時間 7時00分～17時00分）
利用方法	・利用開始希望日の2週間前までに、町へ利用登録申請（電話又はWEB申請）。町から利用チケットが送付される。 ・利用希望時間の1時間前までに、袋井タクシー(株)へ電話予約 ・利用時に運転手へ利用チケットと運賃 500 円を支払う。
追加事項	・新たに調剤薬局3か所の追加（もりもり薬局・ミキ薬局・森町センター薬局）